

公示

「国産農産物の多様な品質の非破壊評価技術の開発」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局は、平成26年度から実施予定の委託プロジェクト研究「国産農産物の多様な品質の非破壊評価技術の開発」について、委託プロジェクト研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。研究の実施（公募課題の受託）を希望される方は、下記に従って提案書を提出してください。

なお、本公募は、平成26年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

少子高齢化の一層の進展が見込まれるなか、国内の農業・食料関連産業の市場規模の維持・拡大を図るためには、疾病予防機能などを有する農産物の機能性成分のアピール等を通じて新たな需要を開拓していくことが重要であり、このためには、多様な機能性成分を生産現場において簡易に評価できるようにする必要があります。

また、我が国の農産物の輸出先を多様化し、それぞれの輸出先への輸出量を増やすためには、輸出先の消費者の嗜好に合う品質を有する品種を選定することや、当該品質を得るために適切な栽培法を採用することが重要です。

そこで、本事業では、以下の2課題を実施します。

- ① 農産物とその加工品の多様な品質（機能性、食味、加工特性など）について、従来では複数の分析法・評価法を用いなければ得られなかった各種情報を、光学的手法等によって一括で取得し、生産現場で迅速に評価する新しい農産物評価法（一斉品質評価技術）を開発します。
- ② 輸出先の国・地域の消費者の嗜好性と、輸出する農産物の多様な品質の双方を正確に、かつ容易に把握できるようにするとともに、輸出先の嗜好性に適合する品質を容易に判別できるようにするための技術を開発します。

今回は、②について、公募を行います。

(2) 公募研究課題別の研究開発内容

ア 「国産農産物の輸出先における嗜好性に関するデータベースの構築」
（研究内容）

国産農産物のうち、輸出が期待される品目であるモモの複数品種（公募研究課題イで扱うものと同一のものとします）について、東南アジア・ヨーロッパのうち輸出先として考えられるそれぞれ3か国以上の消費者を対象として、味、香り、食感、色、大きさなどについて官能評価・嗜好評価試験を実施し、モモの輸出先における嗜好性に関するデータベースを構築します。なお、当該データベースはモモ以外の品目のデータも蓄積できる汎用性を備えるものとします。

（研究実施期間（予定））

平成26年度～平成28年度（3年間）

(平成26年度の委託研究経費限度額)
9,500千円

イ 「国産農産物の輸出先における嗜好性の予測技術の開発」
(研究内容)

国産農産物のうち、輸出が期待される品目であるモモの複数品種（公募研究課題アで扱うものと同一のものとします。）について、公募研究課題アの成果を活用して、輸出先の嗜好性に合致する重要成分を把握する技術を開発します。さらに、当該成分を非破壊・迅速に計測する技術を開発します。これらの技術から得られる情報に基づいて、当該品種の輸出先の嗜好への適合度を非破壊・迅速に予測する技術、及びその技術を実装した装置を開発します。なお、当該技術はモモ以外の品目にも適用できる汎用性を備えるものとします。

(研究実施期間（予定）)
平成26年度～平成29年度（4年間）

(平成26年度の委託研究経費限度額)
38,200千円

(3) 留意事項

- ① 公募研究課題イで実施する、輸出先の嗜好性に合致する重要成分を把握する技術の開発のために必要な情報については、公募研究課題アの成果から得ることになります。よって、公募研究課題アと公募研究課題イの研究開発責任者は、品種の選び方・嗜好調査の方法などの試験設計の詳細について、委託予定先決定後に話し合った上で、それぞれ研究実施計画案を作成してください。なお、必要に応じてプログラムオフィサー（PO）が両研究課題の調整を行う場合があります。
- ② 公募研究課題アで構築するデータベースについては公募研究課題イで開発する装置に組み込んでいただくことになるため、公募研究課題アと公募研究課題イの研究開発責任者は、相互に知財・ノウハウを共有して研究課題を遂行する必要があります。よって、公募研究課題アと公募研究課題イの研究開発責任者は、研究の運営管理についてPOの指示等に従ってください。（応募要領 V 3 参照）

(4) 委託件数

公募研究課題ごとに、原則としてそれぞれ1件とします。

2 応募について

(1) 応募者の資格要件（単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通）

委託プロジェクト研究課題には単独で応募することも、複数の研究機関等からなる研究グループで応募することもできます。グループとして応募する場合には、グループ構成員の中から「代表機関」を選定していただきます。

応募者（単独で応募した場合はその者、グループとして応募する場合は代表機関）は、次の①から⑥までの要件を満たす必要があります。

- ① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関等（※）であること。

※ 研究機関等とは、国内に設置された法人格を有する者であって、以下の2つの条件を満たす機関を指します。

A 研究開発（企画調整を含む。）を行うための研究体制、研究員、設備等

を有すること。

B 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

- ② 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。（提案書提出時に競争参加資格のない者は、公募課題に係る審査委員会の開催（平成26年3月中旬を予定）までに競争参加資格の申請を行うとともに、契約（平成26年4月上旬を予定）までに競争参加資格を取得してください。資格が取得できなかった場合は、採択が取消しになります。なお、地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）
- ③ 委託契約の締結に当たっては、事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有すること。具体的には以下の能力・体制を有していること。
- ・ 国との委託契約を締結できる能力・体制
 - ・ 事業費の執行において、区分経理処理が行える会計の仕組み、経理責任者の設置や複数の者による経費執行状況確認等の適正な執行管理体制（体制整備が確実である場合を含む。）
 - ・ 研究成果の普及、研究実施に係る連絡調整等、コーディネート業務を円滑に行う能力・体制
- ⑥ 当該研究の実施計画の企画立案、実施、成果管理等を総括する代表者（以下「研究開発責任者」という。）を選定すること。
- ※ 研究開発責任者は、次の要件を満たしていることが必要です。
- A 原則として応募者に常勤的に所属しており、国内に在住していること
 - B 当該研究の遂行に際し、必要かつ十分な時間が確保できること
 - C 当該研究の遂行に必要な高い研究上の見識及び当該研究全体の企画調整・進行管理能力を有していること
- なお、長期出張により長期間研究が実施できない場合、又は人事異動、定年退職等により応募者を離れることが見込まれる場合には、研究開発責任者になることを避けてください。

（2）複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することはできません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ（コンソーシアム）を構成し、次の要件を満たすとともに、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関からしていただく必要があります。代表機関には、経理責任者を配置し委託契約の締結、資金管理等の事務的な業務も担っていただきます。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、実施予定の研究課題に関する規約を策定すること（規約方式）、研究グループ参加機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定書を交わすこと（協定書方式）又は共同研究契約を締結することが確実であること（共同研究方式）。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

また、研究グループの代表機関以外の研究グループ参加機関を「共同研究機関等」といいます。

※ 共同研究機関等は、次の要件を満たしていることが必要です。

- A 当該研究の遂行に当たり、適切な管理運営を行う能力・体制を有していること。
- B 研究又は関係機関との相互調整を円滑に実施できる能力・体制を有していること。

採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

(3) 応募方法

応募者は、「e-Rad」を利用して平成26年3月6日（木）17：00までに電子申請を行ってください。e-Rad を利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙7を御覧ください。

e-Rad を利用して応募するためには、あらかじめ研究機関等及び研究者情報の登録を行う必要があります。研究機関等及び研究者情報の登録には、通常でも1～2週間程度、混雑具合によってはそれ以上の期間を要する場合があります。また、応募手続を期限直前に行うと、多数の応募が集中し、e-Rad の操作に支障が出る場合もありますので、応募は十分な時間的余裕を持って行ってください。

郵送、持参、FAX 及び電子メールによる提出は受け付けることができませんので、御注意ください。

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の方は、機関ごとに応募要領別紙1の参加申込書に記入の上、説明会の開催前日の12時までに FAX にてお申し込みください（会場の都合により、1機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・日 時：平成26年1月29日（水）10：00～12：00
- ・場 所：農林水産省農林水産技術会議委員室（本館6階ドアNo. 678）

4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）―――1月17日（金）
- 公募説明会―――1月29日（水）
- 応募の締切り―――3月6日（木）17：00
- 委託先の決定―――3月中
- 委託契約の締結―――予算成立後

5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

記

【公募課題について】

農林水産技術会議事務局研究開発官（食の安全、基礎・基盤）室
担当者 後藤、加藤

TEL：03-3502-7430

FAX：03-3593-7227

【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋

TEL：03-3502-7967

FAX：03-5511-8622

【e-Rad について】

e-Rad ヘルプデスク

TEL：0120-066-877

又は03-3455-8920

【その他応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班 担当者 一関、入山

TEL：03-3502-7438

FAX：03-3593-2209

以上公示します。

平成26年1月17日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
雨 宮 宏 司